

令和 7 年度
～奈良市こども誰でも通園制度～
(乳児等通園支援事業)

利用のしおり



奈良市立高円こども園

TEL 0742 - 61 - 0139

住所 奈良市古市町 1249 番地

奈良市役所 幼保こども園課

TEL 0742 - 34 - 5493

MAIL daredemo@city.nara.lg.jp

住所 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

一日の流れ



はじめに

奈良市では令和6年8月より【こども誰でも通園制度】の試行的事業を高円こども園で行ってまいりました。令和7年度の利用にあたり【～こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）～利用のしおり】をお読みいただき、本事業についてご理解・ご協力をお願いいたします。



一人一人の居場所を大切に

乳児一人一人の生活リズムや生活の仕方が異なることに十分配慮して、一日の流れや環境の工夫を行い、子どもにとって充実した一日の流れをつくりだすように心がけます。

活動について

- **安心感と信頼感を持って過ごせるように環境を整えます。**
家庭的な雰囲気の中で保育者に見守られながら、好きな遊びを楽しみます。
- **子どもの生活の仕方やリズムに十分配慮して、一日の自然な生活をつくり出していきます。**
子どもの生活状況の違いを踏まえ、保育者同士が緊密な連携を図り、一人一人に対応します。
- **一人一人の思いを受け止め、自発的な遊びを大切にします。**
強制的に何かをさせたり無理強いをしたりすることはせず、子ども自らの遊びに寄り添います。
- **一人一人の人権の擁護及び虐待の防止に努めます。**
子どもと子育て家庭への支援の充実を図ります。



服装について

- 特に決まりはありませんが、動きやすい服装で脱ぎ着のしやすいもの、またフードやひも、飾り等のないものが望ましいです。（けがや事故防止のため）
- 気温によって調節できるような着替えをご用意ください。
- 汚れてもいい服装でお願いします。

持ち物について



【必須】

- 紙オムツまたは紙パンツ（必要枚数）
- ウエットティッシュ（口拭きとおしりふき・兼用 OK）
- 着替え（必用枚数・最低 1 組）
- お茶か水
 - ・ お子様が飲めるタイプの水筒またはストローマグカップに入れてきてください。
 - ・ 補充用水分としてペットボトル飲料やお茶や水を入れた水筒等をご持参ください。
- 昼食（食べられる状態のもので、普段から食べなれているもの。）
 - ・ 温めが必要な場合は、電子レンジ対応の容器に入れてきてください。
 - ・ 基本は室温での保管となりますので、保冷剤を入れた保冷バッグ等に入れてきてください。
 - ・ ミルクのお湯は園で用意しますが、白湯（湯冷まし）はご持参ください。
 - ・ 哺乳瓶は 1 回のミルクに 1 本使用します。（1 本の哺乳瓶で複数回の利用はできません。）
- 食事に必要なもの（エプロン、スプーン、フォーク、口拭きタオル等）
 - ・ 介助用のスプーンも入れておいてください。
- 汚れ物を入れる袋・複数枚（衣類等を入れるものと使用済オムツを入れるもの）
 - ・ 汚れたおむつや衣類はそのまま持ち帰っていただきます。
- 手拭き用ハンドタオル（ひも付きでも OK）
 - ・ 水道で手を洗った際に使用します。
- お昼寝用の掛けタオルケット（コットベッドの敷パッドは園で用意いたします。）

【任意】

- 赤ちゃんせんべいやスナック類、バナナなどお子様の好きな軽食
- 帽子
- 外遊び用の靴

☆持ち物（紙おむつ含む）すべてに記名してください。

【重要】利用について

- 利用児の送迎は、保護者の方（またそれに代わる方）を原則とします。
- 初回の親子登園時に来られる保護者の方は 1 名とさせていただきます。
- 初回は親子で過ごします。基本お昼ご飯を食べるまではともに滞在といたしますので、必要に応じて保護者の方が摂られる飲み物、軽食等をご持参ください。
（お子様の状況によって個別対応となります。また、お子様の負担にならないよう 2 回目以降も親子で過ごしていただいたり短時間利用をしていただいたりする場合があります。）
- 基本的に園の門や玄関は施錠しています。インターホンで誰でも通園利用者であることをお伝えください。
- 10 時～15 時の利用時間を守ってください。9 時 50 分から 10 時までの間に登園して

ください。早く来園された場合は玄関内（靴箱横）にて利用時間までお待ちください。
また、お迎えは必ず 15 時までをお願いいたします。15 時には保育室から退出していただきます。

- 登園時に保護者証をお渡しいたします。お迎え時には必ずその保護者証を首から下げてご来園ください。（お迎え時に回収いたします。）
- 登園時と異なる方がお迎えに来られる場合は必ず保護者証の引き渡しをお願いします。やむを得ない事情で保護者証の引き渡しができない場合は、登園時に必ずその旨を保育者にお伝えください。保護者証なしでのお迎えに関しましては、顔つきの身分証明書での本人確認を行います。なお、引き渡しカードに記載のない方にはお子様の引き渡しをいたしません。
- 送迎時間が変更になった場合やお迎えの方が代わる場合等、必ず連絡をお願いします。

0742 - 61 - 0139（高円こども園）

※ お電話がつながりにくい場合があります。

※ 高円こども園にお電話が長時間つながらないなど事情がある場合は、幼保こども園課（0742-34-5493）までご連絡ください。

- 登園前にお子様の様子をよくご覧いただき、体調のよくない時は無理をさせずに休ませてください。（利用時間中に熱が出る等の体調不良を確認した場合はご連絡をいたしますので、すみやかにお迎えをお願いします。）
- お薬（ぬり薬、飲み薬）はお預かりできません。

※ 熱が38度以上あったり、熱がなくとも普段と違った様子があり嘔吐や下痢症状があったりする場合は保育できません。

感染症にかかった後の利用について

園では、感染症の集団での発症や流行を防ぐとともに、子どもたちが快適な園生活を送れるよう取り組んでいます。つきましては下表の利用可能条件を守っていただくようお願いいたします。

お子様の健康状態が園での生活に適應できるまで回復してからの利用をお願いします。

【主な感染症一覧】

病名	感染しやすい期間	利用可能条件
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日間	抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がと

(ノロ・ロタ・アデノウイルスなど)	週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄していくので注意が必要)	れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状がよいこと
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間	すべての発しんがかさぶたになっていること
突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと
とびひ	湿潤な発しんがある間	皮しんが乾燥しているか、湿潤部分が覆える程度のものであること
インフルエンザ(注1)	発症24時間前から発病後3日間のウイルス量が最も多く、通常7日以内に減少	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過すること
新型コロナウイルス(注1、注2)	発症2日前から発症後3日間のウイルス量が最も多く、通常5日経過後は減少	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から発しん出現後7日間くらい	発しんが消失していること
水痘(みずぼうそう)	発しん出現1～2日前から、かさぶたになるまで	すべての発しんがかさぶたになっていること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・顎下腺又は、舌下腺の腫脹が発現してから後5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核		医師により感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血・眼やに等の症状が出現	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していることまたは、適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157・O26・O111等)		医師により感染の恐れがないと認められていること (無症状の場合、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること

注1 日数の数え方：発症した日・解熱した日の翌日を1日目としてカウントします。

注2 新型コロナウイルスの症状軽快：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状(咳や息苦し)が改善傾向にある状態

- ※ 園において特に適切な対応が求められる感染症（アタマジラミ症・疥癬・水いぼ・B型肝炎）があります。
- ※ カンピロバクター・サルモネラ等の食中毒菌による感染症においても、ウイルス性胃腸炎と同様の対応とします。
- ※ 下記以外の感染症についてご不明な点があれば幼保こども園課にお尋ねください。

【問い合わせ先】

奈良市 幼保こども園課（9 時 00 分～17 時 00 分）

【メール】 daredemo@city.nara.lg.jp

【電話】 0742 - 34 - 5493

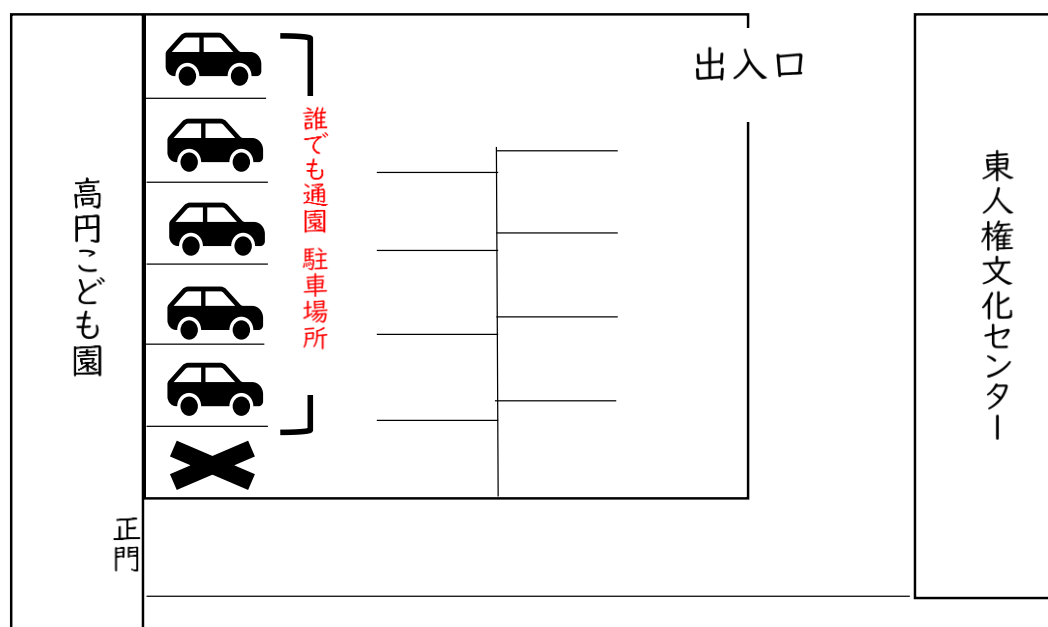
休業について

- 「奈良市 西部」に警報（暴風・大雨・洪水等）が発令された場合
 - ・ 午前 9 時現在、警報が発令されている場合は休業となります。
 - ・ 警報の発令が利用時間中の場合は、速やかにお子様のお迎えをお願いします。（気象報道等に注意しておいてください。）
 - 熱中症警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された場合
 - ・ 奈良市東紀寺町において翌日の WGBT（暑さ指数）予測値が 35 を超えた場合は翌日休業となります。（前日 14 時に発表されるので環境省の WEB ページをご確認ください。）
 - 地震発生時の対応について
 - ・ 震度 5 弱以上の地震が発生した場合、休業となります。すみやかにお迎えをお願いします。
 - ・ 震度 4 以下の場合であっても保護者の判断で利用中止、もしくは迎えに来ていただくことは可能です。
- ※ 休業について、上記いずれの場合も奈良市よりの連絡は致しませんので、ご自身で情報をご確認いただきご対応くださるようお願いいたします。
- ※ なお、振替利用はありません。

駐車場について

- 駐車場は園前にございます。園のフェンス沿いに西側から順に駐車してください。（下図参照）
- 送迎のための駐車場利用にあたっては、事故の無いように各自十分に気をつけてください。事故の責任は負いかねます。
- 園前の道路は駐停車禁止です。通行の方や地域の皆様の迷惑にならないようにしてください。
- お子様の送迎を終えられた後は速やかに車を移動し、駐車場交替のご協力をお願いいたします。

高円こども園 駐車場図



災害補償について

当事業実施にあたり、万一の場合に備えて利用されるお子様を対象とした災害補償を準備しています。

【災害補償の対象】

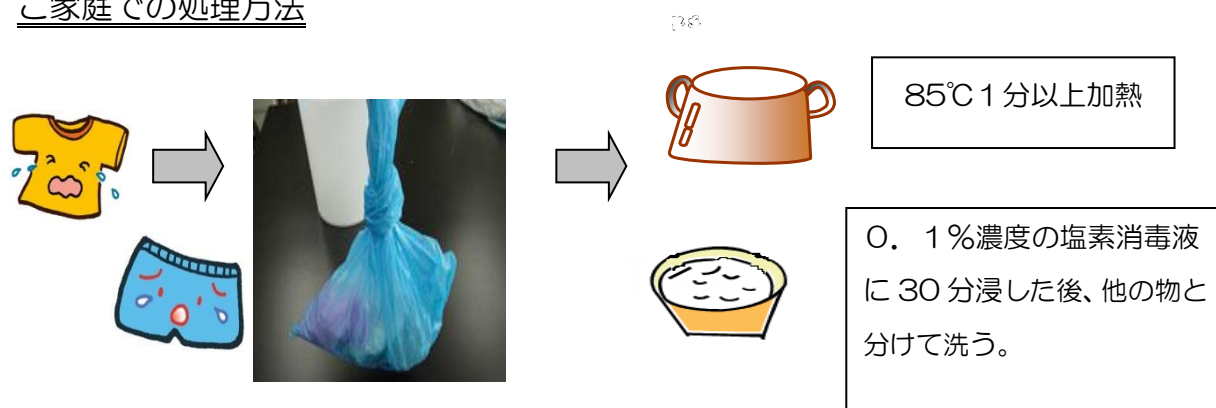
こども誰でも通園制度を利用するお子様が、園の管理下中（※）に被った傷害により死亡・後遺障害、入院、手術、通院された場合に補償。掛け金は奈良市が負担します。

※ 管理下中には園と自宅との往復途上（買い物等の寄り道は除く）を含みます。

その他の注意事項

園で嘔吐や下痢で汚れた衣服は、二次感染の拡大を最小限にするためにそのままナイロン袋に密封した状態で持ち帰っていただきます。ご家庭でハイターなどを用いて消毒後、他の物とは別に洗濯をしてください。ご理解・ご協力をお願いします。

ご家庭での処理方法



～ご家庭では、次のことを行いましょう（参考）～

- ① ご家族の方で、もし症状があれば早めに受診しましょう。また、脱水症状にならないように、水分補給に努めましょう。
- ② トイレの後や嘔吐物・便の後始末の後、食事・調理の前に石鹸と流水で手を丁寧に洗いましょう。また、手拭きタオルは個人専用にししましょう。
- ③ 嘔吐物や下痢便の片付けは、手袋を使用し、最後に手を洗いましょう。
- ④ 紙おむつや排泄物の処理に使用したペーパータオルなどは、ビニール袋に入れて、密封しましょう。

下着や汚れた衣類は、0. 1 %濃度の塩素消毒液に 30 分つけて消毒するか又は、熱湯消毒（85℃で 1 分以上）しましょう。

塩素消毒液の作り方（0. 1 %の濃度） （塩素系漂白剤※：ハイター・ブリーチの場合）

<汚れた下着・洋服・トイレ・床などの消毒> ※色が落ちることがあります。
500mL ペットボトルを使用する場合
ペットボトルキャップ2杯（約10mL）の原液を入れて500mL になるように
水を注いでよく混ぜてください。（間違えて飲まないようにご注意ください）